

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年6月12日

津地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第2号

対象土地 鈴鹿市高塚町字五反田1808番1

鈴鹿市高塚町字五反田1808番1地先（道路）

手続番号 令和7年第3号

対象土地 鈴鹿市高塚町字五反田1808番1

鈴鹿市高塚町字五反田1809番4